

地域共生ステーションづくりワークショップ

次のステーション部会(第5回) 結果報告

1 概要

- (1) 日時 平成25年4月21日(日) 9時30分から12時30分まで
- (2) 場所 交流プラザ 2階 小会議室
- (3) 参加者
 - ・ワークショップ参加登録者 9名
 - ・傍聴者 3名
 - ・事務局 4名
- (4) 配布資料 「地域を探ろう!」【長久手小学校区】

2 内容

(1) まち歩き ～地域を探ろう!～

長久手小学校区にある「交流プラザ」を拠点に、「まち歩き」をしながら地域の状況を探りました。

「交流プラザ」を出発し、「安昌寺→岩作東島→長久手小学校→香桶→下権田」の順に長久手小学校区内を「まち歩き」し、「交流プラザ」に戻りました。

当日、4月21日は、安昌寺や岩作の民家などで弘法大師を祀る「弘法様」が催されており、道中で参拝も行いました。

(2) まち歩きの振り返り

「まち歩き」後は、振り返りを行いながら、地域共生ステーションの活用イメージや地域での取り組みについて話し合いました。

(参加者)

長久手小学校区は東側の区画整理が行われていない地域と西側の区画整理が行われている地域で雰囲気が大きく異なっていた。

区画整理が行われていない地域は、昔ながらの懐かしい風景が残る場所だと思ったが、車が入り込みにくい場所なので、もう少し道路に手が加えられればさらに良い場所になると思う。

(参加者)

閉店した喫茶店や布団屋など魅力的な空き家が多く存在していた。ただ、使うためには、相当の修繕が必要だと思う。

地域の人の力を借り、みんなで魅力ある空き家を活かしていきたい。空き家を活かすためには、NPO等の組織を立ち上げることも必要だと思う。

(参加者)

岩作は、古くからのコミュニティの強さがある。だからこそ「弘法様」や毎年8月に行われている「十日の花」など、長い年月をかけて積み上げてきた伝統がこの地には根付いていると思った。「弘法様」で、個人の家も祭りに参加しているのもこの地域の魅力だと思った。

ただ、古くからのコミュニティに新しい住民は入りにくいと聞いている。新しい住民がコミュニティの中に入るためにどうしたらいいか考えなくてはならない。

(参加者)

地域を挙げての伝統行事を通して、様々な世代が交流する機会を大切にしていると感じた。こうした取り組みは地域住民同士の結びつきを深める鍵になるのではないか。

(参加者)

どのような問題を抱え、何を必要としているかが見えにくい地域だと感じた。地域共生ステーションの取り組みとして、地域が抱えていること、必要としていることをもっと探っていきたい。

例えば、孤独死を防ぐために、独り暮らしのお年寄りの状況を探り、地域共生ステーションでどのような取り組みをすれば良いかを考えていくことも必要だと思う。

(参加者)

岩作は古くから長久手の中心となっていた歴史のある場所。昔からある地域のお寺や自治会との関係は、大切にしていけるべきだと思う。地域の代表者を話し合いの場に呼ぶべきだと思う。

(参加者)

地域共生ステーションの話し合いにはもっとたくさんの人に参加してもらわないと、地域で何をやるべきなのか見えてこないのではないか。

(参加者)

もっと多くの人話し合いに参加できるようになればいいと思うが、地域共生ステーションは地域の人にあまり知られていない。参加できる時間・場所を増やし、多くの人参加できる仕組みをつくれば、地域共生ステーションに関心を向けてくれる人が増えると思う。

(参加者)

話し合いに出られなかった人も情報を共有できるように、掲示板を設けてはどうか。たつせがある課で掲示板を設けるのもいいと思う。

(参加者)

地域共生ステーションに関心を向けてもらえるよう、広報紙にそれぞれの部会の進展状況を載せてはどうか。

(参加者)

若い人向け、お年寄り向け等、世代に合わせた情報発信のやり方を考える必要もあると思う。

サイトを立ち上げて、情報を発信していくことも一つの手段だと思う。実際話し合いの場には参加しづらいと思っている人でも、サイトなら気軽に見て情報を知ることができる。また、フェイスブックで情報を発信していくのいいと思う。

(参加者)

インターネットを通じて広域に発信すると困る小さな集まりはチラシ、口コミで呼びかければいいと思う。

(参加者)

実際に顔を合わせて話し合える場をとにかく作り上げていくことが長久手の場合は大切ではないか。

(参加者)

実際に顔を合わせる場と、情報発信のための適度なネットなどの利用の両輪がポイントだと思う。

サイトなどは「集まれる場」が存在していること、またそこがどのようなことをする場所であるかをしてもらって取っ掛かりとして利用していけばいい。

(参加者)

とにかく何かを始めていくことが大切だと思う。少しずつでもとりあえずやってみる。どんなことが地域に必要なか小学校区ごとに考える。

それぞれの校区が一斉に動き出さなくても、どこかが何かを始めていくことで他校区での活動意識も高まっていくと思う。

3 次回について

次回は市ヶ洞小学校区においてまち歩きを行い、地域の課題を探り、地域共生ステーションの可能性について考えます。

「次のステーション部会」

～市ヶ洞小学校区～

●日時：平成25年5月19日（日）14時から

●場所：蟹原集会所

《当日の様様：まち歩き》

先達・香桶・大久手



岩作早稲田・東島・東中



安昌寺



首塚



あんどんの会展示



長久手小学校



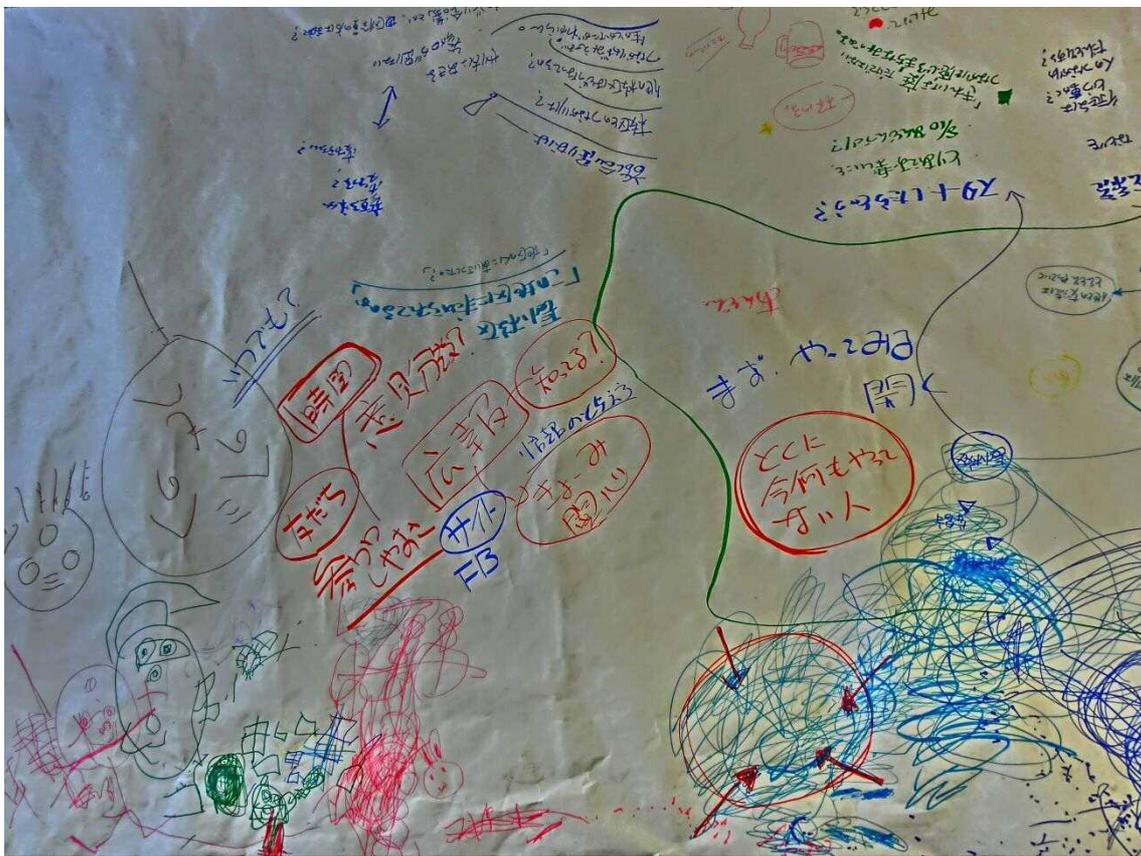
弘法様



《当日の様様：ワークショップ》



《ワークショップで生まれた意見》



西小校区との関係は如何なるか？
行政上の支障は？
自治会の存在に如何なる影響があるか？
行政上の支障は？
自治会の存在に如何なる影響があるか？

にぎやか (弘法様参り) 子供多敷
賑やかな参り
賑やかな参り

地名成分が分かる。在り所を回れぬ。
まち歩き終了後に収穫
まち歩き終了後に収穫

史跡が多い
まち歩き終了後に収穫
まち歩き終了後に収穫

少人数の手が加わると、さびた感じや来たり
8月10日に個人で絵を
8月10日に個人で絵を

南北東西に分断された場所
南北東西に分断された場所

集落、特に古い所を回った
集落、特に古い所を回った

ミニミニの強さを感じた
ミニミニの強さを感じた

ミニミニをどのように構築していくか
ミニミニをどのように構築していくか

東と西で印象が違う
東と西で印象が違う

マンションは意外と少なくて、
マンションは意外と少なくて、

独居老人などを見守る
独居老人などを見守る

空き家 (喫茶店、小じん屋) の鬼
空き家 (喫茶店、小じん屋) の鬼

車が入りにくい場所
車が入りにくい場所

個人が家を開けていたり
個人が家を開けていたり

青年団も元々
青年団も元々

何か組織 (まちの力) を必要とする
何か組織 (まちの力) を必要とする

不便
不便

弘法参りのにぎやかさが
弘法参りのにぎやかさが

他の地域にもあるから
他の地域にもあるから

幅が広い世代交代の行事が
幅が広い世代交代の行事が

地域ごとの特徴が強いから
地域ごとの特徴が強いから

ある地域は1つが、走ってはいけ
ある地域は1つが、走ってはいけ

この区域は長久手を中心として歴史も深い
この区域は長久手を中心として歴史も深い

空き家 (喫茶店、小じん屋) の鬼
空き家 (喫茶店、小じん屋) の鬼

車が入りにくい場所
車が入りにくい場所

個人が家を開けていたり
個人が家を開けていたり

青年団も元々
青年団も元々

何か組織 (まちの力) を必要とする
何か組織 (まちの力) を必要とする

不便
不便

弘法参りのにぎやかさが
弘法参りのにぎやかさが

他の地域にもあるから
他の地域にもあるから

幅が広い世代交代の行事が
幅が広い世代交代の行事が

地域ごとの特徴が強いから
地域ごとの特徴が強いから

ある地域は1つが、走ってはいけ
ある地域は1つが、走ってはいけ

この区域は長久手を中心として歴史も深い
この区域は長久手を中心として歴史も深い

地域共生ステーションづくりワークショップ

次のステーション部会(第5回)

次 第

日時：平成25年4月21日(日)

午前9時30分から

場所：交流プラザ 2階 小会議室

1 地域を探ろう!【長久手小学校区】

2 その他

■次回の次のステーション部会(第6回)は
5月19日(日) 市ヶ洞小学校区 にて開催

次のステーション部会(第5回)「地域のナゾを探ろう!」【長久手小学校区】@交流プラザ

平成25年4月21日



1 交流プラザ

- 名称 交流プラザ
- 設置目的 住民の文化の向上とコミュニティ活動の推進を図るため
- 主な施設 多目的室: 100㎡
中会議室1: 40㎡ 24席、中会議室2: 30㎡ 24席、小会議室: 25㎡ 12席
- 開園時間 午前9時から午後10時 休館日: 年末年始(12月28日から1月4日)
- 利用状況 来館者 28,838人(平成23年度)

2

青少年児童センター

- 名称 青少年児童センター
- 設置目的 乳幼児から中・高校生が利用できる児童施設
- 主な施設 事務室: 67.51㎡、遊戯室: 146.73㎡、児童クラブ室: 59.45㎡、学習室: 66.59㎡、創作活動室: 66.58㎡
多目的室: 53.27㎡、図書室: 57.95㎡
- 利用状況 来館者 29,355人(平成23年度)

3

弘法様

- 真言宗の開祖、空海(弘法大師)の命日である3月21日を「弘法様」といい、弘法大師像をまつり、供養する行事が行われる。
最近では月遅れの4月21日にまつり、それに近い日曜日に行事を行う。この日、弘法大師像をまつる家では、祭壇を設け、お供え物を供えて参拝
参拝者は、小袋に米を持参し、一握りずつ出してお詣りするか、お金なら、今では1円玉、5円玉、10円玉を出してお詣りする。
岩作にある弘法堂では、岩作南島の有志で寄付金を集めて弘法大師をまつる。また岩作は、安昌寺や御嶽山、個人の家でもまつる。